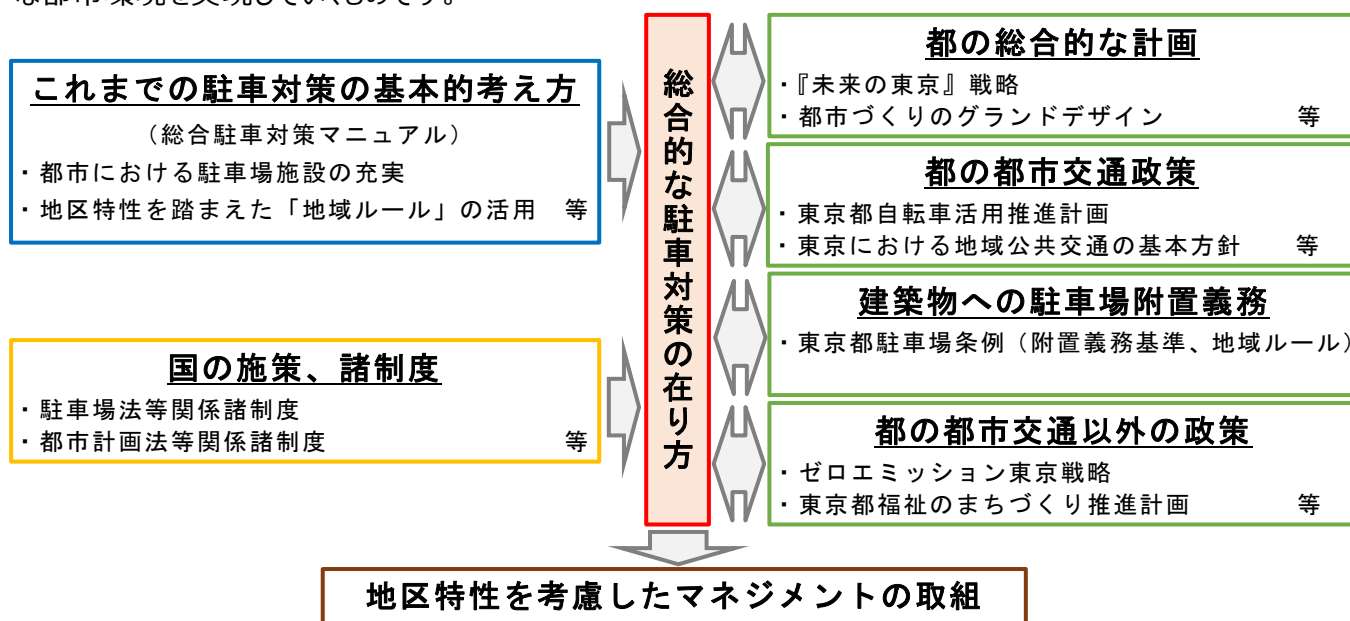


総合的な駐車対策の在り方 概要版

1. 「総合的な駐車対策の在り方」の位置付け

東京都では、車から人へ力点を移し、コンパクトでスマートなまちづくりの取組を推進しています。こうした取組を進める上で、人口減少や少子高齢社会、ゼロエミッション東京の実現や DX の推進等、最近の駐車場を取り巻く状況を踏まえ、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの実現等に向け、目指すべき将来像を設定し、地区の特性に応じて駐車対策を進めていくことが重要です。

総合的な駐車対策の在り方は、人中心のまちづくりが進む 2040 年代に向けて、自動車だけでなく、あらゆるモビリティを対象として、地区特性を踏まえた駐車施策を講じることで、環境負荷の少ない交通体系や快適な都市環境を実現していくものです。



2. 目指すべき将来像

目指すべき将来像（2040 年代）

- ゼロエミッション東京の実現に向け、道路空間の再配分等により、人中心の魅力の高い空間を創出し、居心地がよく歩きたくなるウォークラブルなまちづくりを実現します。
- サステナブル・リカバリーの観点を踏まえつつ DX を推進し、コンパクトでスマートな都市を実現します。

ゼロエミッション東京



2050 年 CO₂ 排出実質ゼロを目指し、2030 年のカーボンハーフを実現のため、再生可能エネルギーやグリーン水素活用等の取組を推進

ウォークラブルなまちづくり



新たなまちの魅力向上へ向けた公共空間の活用促進を図り、都市のにぎわいや魅力を創出するための取組を推進

DX の推進



ICT を活用し、シームレスな移動を可能とする MaaS や、5G を活用した自動運転環境の整備等の取組を推進

新型コロナ危機を契機とした都市づくり



写真出典：『未来の東京』戦略

サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強じんて持続可能な都市づくりを推進

3. 検討の方向性と施策

目指すべき将来像の実現に向けて、五つの検討の方向性に沿った施策を重点的に推進します。

方向性

①

人中心のまちづくりと連携した駐車対策（あらゆるモビリティを対象に）

- 歩行者空間の創出に向けた、駐車場出入口の適正な配置等の取組を推進
- 道路空間の再編に際し、様々なモビリティの駐車・乗降スペースの確保を検討
- 需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置、にぎわいの連続性を分断しない車両動線の検討
- 人中心のまちづくりに向けた、あらゆるモビリティを対象とした駐車対策の検討



人中心のまちづくりによる歩行者空間の創出

方向性

②

効果的・効率的な総合駐車対策の推進（ハード、ソフト施策の組合せ）

- 路肩側の車道空間であるカーブサイドについて、地区特性を考慮したタイムシェアの実施による効果的な活用
- リアルタイムな満空情報等、きめ細かい情報の発信による既存ストックの活用
- 需要に応じた多様で弾力的な料金設定による駐車場利用の分散・誘導



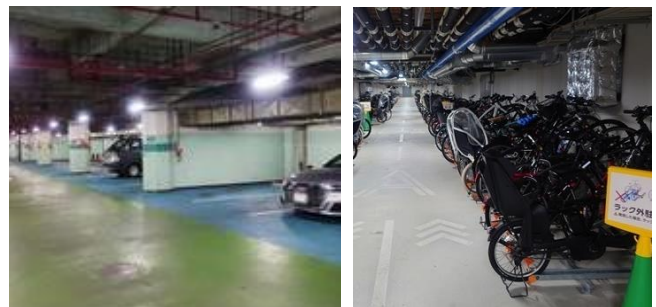
カーブサイドを活用したカーシェアリングポートと荷さばきスペースを両立した例

方向性

③

社会経済状況の変化や地区特性に応じた柔軟な駐車対策の推進

- 稼働率の低い駐車場を活用し、多様なモビリティが駐車できるスペースへの転用
- 地域ルール策定の促進や立地適正化計画による駐車場配置の適正化を実施
- ユニバーサルデザインを考慮した駐車場整備の検討



駐車場・駐輪場の利用状況の例

方向性

④

CO₂実質ゼロや防災・減災

- ZEV 用インフラの整備に係る支援制度の拡充等による環境負荷低減機能の付加
- パークアンドライドの導入やフリッジ駐車場の配置による公共交通利用の促進
- 災害時の駐車場スペースの利用へ向け、防災備蓄倉庫の整備等による防災機能の付加



公共用充電器を設置した駐車場
(都立公園の例)

方向性

⑤

MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応

- MaaS の活用や、満空情報の発信やオンライン予約・決済の高度化等の DX の推進による先進的な駐車施策の展開
- 新たなモビリティ（電動キックボード等）やシェアリングの普及に対応した駐車・乗降スペースの確保等について検討
- 新たなモビリティや自動運転車の普及による駐車スペースの合理化等を検討



DX の推進による施策展開イメージ

※：MaaS（Mobility as a Service）とは、一連の交通サービスとしてモビリティの最適化を図るため、複数の交通手段を組み合わせ、アプリ等により一括検索・予約・決済を可能とする取組等を指す。

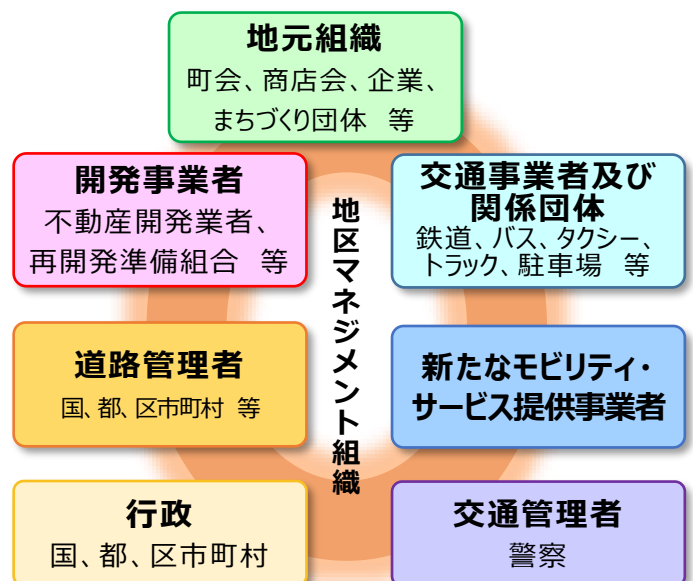
4. 地区特性を考慮したマネジメントの進め方

【地区マネジメントの必要性】

- 最近の駐車場を取り巻く状況を踏まえ、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの実現に向け、地区特性に応じた駐車対策が必要
- 駐車施策の実施に当たっては、地区の多くの関係者との合意の上で取り組めるよう、地区マネジメント組織が主体となった取組を実施

【地区マネジメント組織の考え方】

- 駐車施策は、行政だけでなく、地元組織や事業者等の理解や協働による取組が必要であるため、多様な主体により構成
- 組織の立上げに際し、各地区の地域ルール運用委員会等の既存組織を踏まえて構成



地区マネジメント組織の構成員のイメージ

【(仮称)駐車・まちづくりのマネジメントガイドラインについて】

- 地区の将来像や施策メニュー等をガイドラインに取りまとめ、継続的なマネジメントに向け、検証や見直しを実施

(策定)

- 地区マネジメント組織として、地区の特性に応じた目標やマネジメント対象範囲等を設定

(実施)

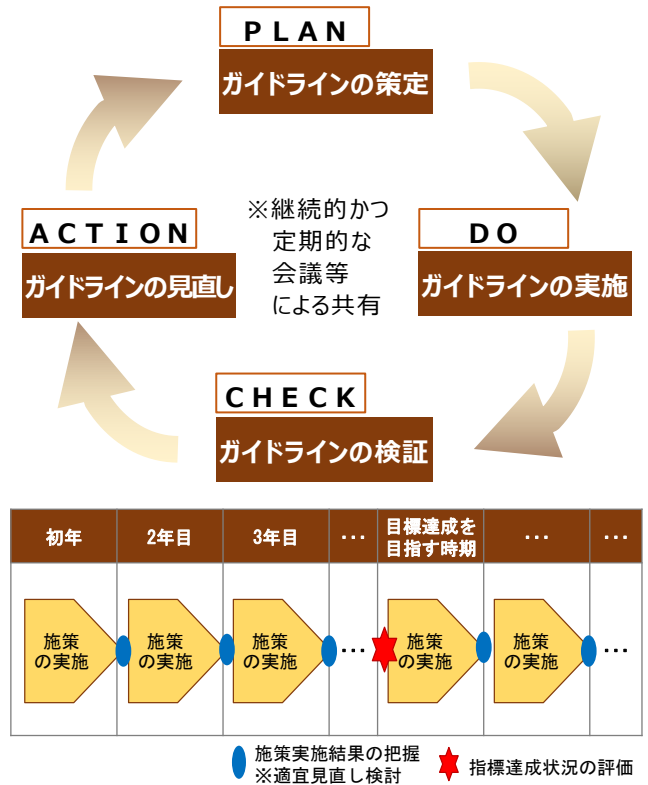
- ガイドラインに基づく、駐車施策を実施
- 施策の効果を把握するための指標を把握し、適宜施策内容の見直しを検討

(検証)

- 設定した指標の達成状況評価や今後の課題を整理し、地区の開発動向等を確認

(見直し)

- 上位計画の改定等の適切な時期を捉え、ガイドラインの見直しを検討

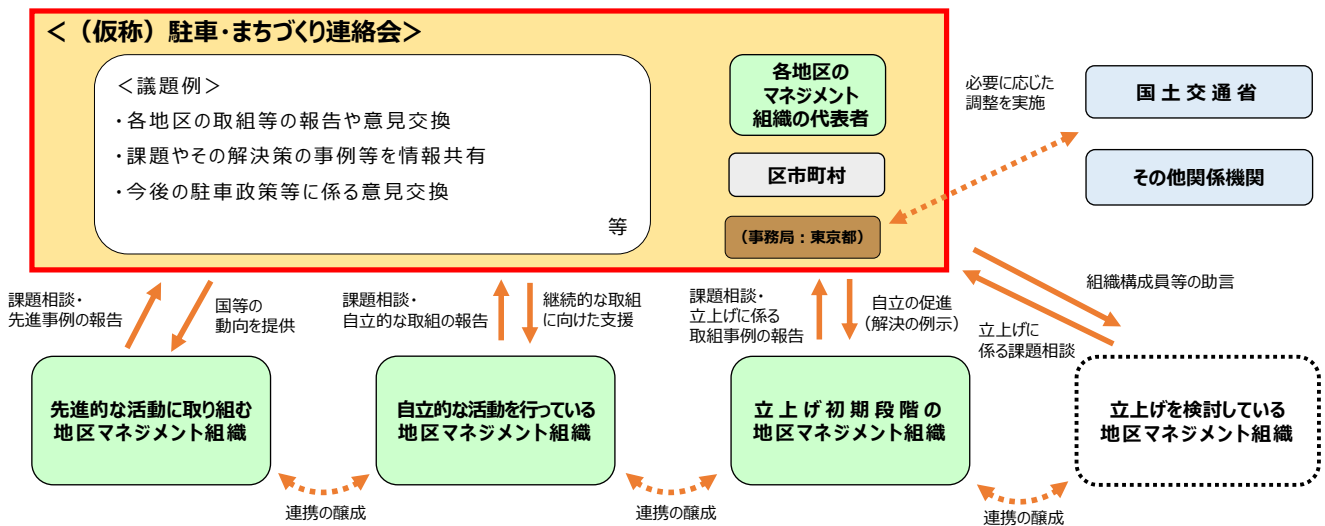


地区マネジメントの取組イメージ

5. 総合的な駐車対策の在り方の推進に向けて

【(仮称) 駐車・まちづくり連絡会の運営による支援】

- 都と区市町村や各地区のマネジメント組織の代表者が一堂に会す「(仮称)駐車・まちづくり連絡会」を開催
- 駐車政策等に係る意見交換を行い、都は国土交通省やその他関係機関と必要に応じた調整を実施
- 地区マネジメント組織の成熟段階に応じた技術支援を実施し、各地区の取組を推進



(仮称) 駐車・まちづくり連絡会のイメージ

【ケーススタディの実施】

- 地区特性を踏まえた「ケーススタディ」を実施し、実効性のある対策を推進

【新たなモビリティへの対応】

- 新たなモビリティの普及を踏まえ、国の検討状況を把握し、適宜必要に応じた調整を実施